

事務局だより

前年同月比（12月末）

会員数	419名	94.6%
男性	260名	95.6%
女性	159名	93.0%

重要なお知らせです。裏面も読んで捨てないでください。

☆「配分金の所得税法上の取り扱い」及び「配分金支払証明書」の発行について
センターで就業した会員の「配分金」収入は所得税法上「雑所得」として取り扱われ、
税の申告は確定申告が必要な会員各人の義務となっております。

所得税の課税対象は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得
です。その年の所得について確定した金額を計算し、その所得金額に対する税額を算出し
て、申告と納税を行うことになっており、この申告を確定申告といいます。

会員の皆さんにおいても公的年金や給与所得（労働者派遣事業に従事している会員は後
日、連合会より給与所得者の扶養控除等申告書が送付され必要事項を記入のうえ提出後に
源泉徴収票が送付されます）がある方は確定申告が必要な場合があります。

なお、確定申告が必要な会員につきましては、様々な所得の有無や金額、年齢区分によ
り個々に異なりますので、詳しくは同封の「配分金支払証明書」を持参のうえ、最寄りの
市担当課又は税務署までお問い合わせください。

☆除雪機操作講習会のお知らせ

安全・適正就業推進委員会では除雪機を使用した場合の事故防止のため、以下の講習会
を実施します。会員同士お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

- 1 日 時 平成30年2月8日（木）10時～12時
- 2 場 所 五所川原市シルバー人材センター前
- 3 講 師 (株)ガスデン、クボタ七和商会
- 4 内 容 除雪機の安全な操作方法について
- 5 申込締切 2月6日

☆就業相談日のお知らせ（2月）

2月の就業相談の日時は2月19日（月）10時～12時の予定となっております。就
業に関してどのようなことでも結構ですので疑問、質問等がありましたらご相談ください。
なお、予約は不要です。

☆平成29年4月から12月までの会員及び契約金額の状況について

年齢構成

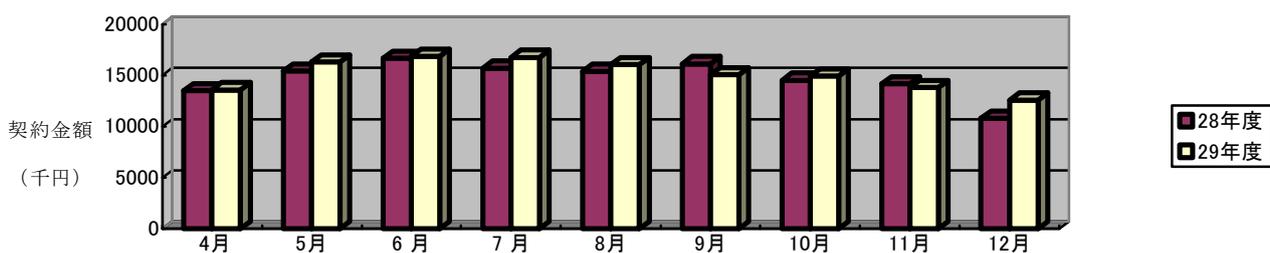
年齢別就業状況（実人員）

年齢	男性	女性	合計	構成比	年齢	男性	女性	合計	就業率
60歳未満	0	0	0	0%	60歳未満	0	0	0	0%
60～64歳	21	13	34	8.1%	60～64歳	16	11	27	7.1%
65～69歳	62	59	121	28.9%	65～69歳	59	56	115	30.2%
70～74歳	74	53	127	30.3%	70～74歳	69	49	118	31.0%
75歳以上	103	34	137	32.7%	75歳以上	96	25	121	31.8%
合計	260	159	419		合計	240	141	381	全体 90.9%

地区別就業状況（実人員）

年齢	旧市内	栄	梅沢	七和	長橋	松島	飯詰	毘沙門	三好	中川	金木	市浦	合計
60歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～64歳	8	2	0	0	2	5	2	1	2	1	4	0	27
65～69歳	44	23	1	0	2	11	5	3	3	1	21	1	115
70～74歳	44	24	2	2	3	15	5	2	2	2	13	4	118
75歳以上	52	11	0	3	1	20	3	5	7	5	7	7	121
合計	148	60	3	5	8	51	15	11	14	9	45	12	381

契約金額の推移



(単位：千円)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
前年度	13,480	15,408	16,675	15,699	15,394	16,127	14,502	14,159	10,787	132,231
当年度	13,583	16,283	16,863	16,753	16,048	15,044	14,907	13,774	12,568	135,823

公益社団法人 五所川原市シルバー人材センター 電話 34-8844

五所川原市字栄町20番地1 Eメール goshogawara@sjc.ne.jp

ホームページURL <http://webc.sjc.ne.jp/goshogawara>